

【施設利用料（短期入所）】 ～負担割合が1割の方～

内 容		1日あたり利用料						
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第4段階	サービス費	514	638	684	751	824	892	959
下記以外の方	食費	1392						
	滞在費	2010						
	合計	3,946	4,070	4,171	4,238	4,311	4,379	4,446
第3段階	サービス費	514	638	684	751	824	892	959
市民税非課税世帯であって、利用者負担第2段階以外の方	食費	650						
	滞在費	1310						
	合計	2,504	2,628	2,729	2,796	2,869	2,937	3,004
第2段階	サービス費	514	638	684	751	824	892	959
市民税非課税世帯（合計所得金額、課税年金収入額、非課税年金収入額の合計所得金額の合計が80万円以下の人）	食費	390						
	滞在費	820						
	合計	1,754	1,878	1,979	2,046	2,119	2,187	2,254
第1段階	サービス費	514	638	684	751	824	892	959
①市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者 ②生活保護受給者	食費	300						
	滞在費	820						
	合計	1,664	1,788	1,889	1,956	2,029	2,097	2,164

※加算を含めた金額となります

② 全入所者対象の加算

項 目	日額	備 考
機能訓練体制加算	12	
看護体制加算（Ⅲ）イ	12	
看護体制加算（Ⅳ）イ	23	
夜勤職員配置加算（Ⅳ）	20	
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	18	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数×8.3%
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数×2.7%
合計	85	

- ・朝食 382円
- ・昼食 505円
- ・夕食 505円

③ 対象者のみの加算

項 目	日額	備 考
送迎加算	184	片道につき
緊急短期入所受入加算（7日間） （家族の疾病等は14日間）	90	
医療連携強化加算	58	
長期利用者に対する短期入所生活介護（31日目より）	△30	

④ 要支援加算

項 目	日額	備 考
機能訓練体制加算	12	
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	18	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数×8.3%
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数×2.7%
合計	30	

【施設利用料（短期入所）】 ～負担割合が2割の方～

内 容		1日あたり利用料						
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第4段階	サービス費	1,028	1,276	1,368	1,502	1,648	1,784	1,918
下記以外の方	食費	1392						
	滞在費	2010						
	合計	4,490	4,738	4,940	5,074	5,220	5,356	5,490
第3段階	サービス費	1,028	1,276	1,368	1,502	1,648	1,784	1,918
市民税非課税世帯であって、利用者負担第2段階以外の方	食費	650						
	滞在費	1310						
	合計	3,048	3,296	3,498	3,632	3,778	3,914	4,048
第2段階	サービス費	1,028	1,276	1,368	1,502	1,648	1,784	1,918
市民税非課税世帯（合計所得金額、課税年金収入額、非課税年金収入額の合計所得金額の合計が80万円以下の人）	食費	390						
	滞在費	820						
	合計	2,298	2,546	2,748	2,882	3,028	3,164	3,298
第1段階	サービス費	1,028	1,276	1,368	1,502	1,648	1,784	1,918
①市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者 ②生活保護受給者	食費	300						
	滞在費	820						
	合計	2,208	2,456	2,658	2,792	2,938	3,074	3,208

※加算を含めた金額となります

② 全入所者対象の加算

項 目	日額	備 考
機能訓練体制加算	24	
看護体制加算（Ⅲ）イ	24	
看護体制加算（Ⅳ）イ	46	
夜勤職員配置加算（Ⅳ）	40	
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	36	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数×8.3%
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数×2.7%
合計	170	

- ・朝食 382円
- ・昼食 505円
- ・夕食 505円

③ 対象者のみの加算

項 目	日額	備 考
送迎加算	368	片道につき
緊急短期入所受入加算（7日間） （家族の疾病等は14日間）	180	
医療連携強化加算	116	
長期利用者に対する短期入所生活介護（31日目より）	△60	

④ 要支援加算

項 目	日額	備 考
機能訓練体制加算	24	
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	36	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数×8.3%
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数×2.7%
合計	60	

【施設利用料（短期入所）】 ～負担割合が3割の方～

内 容		1日あたり利用料						
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第4段階	サービス費	1,542	1,914	2,052	2,253	2,472	2,676	2,877
下記以外の方	食費	1392						
	滞在費	2010						
	合計	5,034	5,406	5,709	5,910	6,129	6,333	6,534
第3段階	サービス費	1,542	1,914	2,052	2,253	2,472	2,676	2,877
市民税非課税世帯であって、利用者負担第2段階以外の方	食費	650						
	滞在費	1310						
	合計	3,592	3,964	4,267	4,468	4,687	4,891	5,092
第2段階	サービス費	1,542	1,914	2,052	2,253	2,472	2,676	2,877
市民税非課税世帯 (合計所得金額、課税年金収入額、非課税年金収入額の合計所得金額の合計が80万円以下の人)	食費	390						
	滞在費	820						
	合計	2,842	3,214	3,517	3,718	3,937	4,141	4,342
第1段階	サービス費	1,542	1,914	2,052	2,253	2,472	2,676	2,877
①市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者 ②生活保護受給者	食費	300						
	滞在費	820						
	合計	2,752	3,124	3,427	3,628	3,847	4,051	4,252

※加算を含めた金額となります

② 全入所者対象の加算

項 目	日額	備 考
機能訓練体制加算	36	
看護体制加算（Ⅲ）イ	36	
看護体制加算（Ⅳ）イ	69	
夜勤職員配置加算（Ⅳ）	60	
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	54	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数×8.3%
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数×2.7%
合計	255	

- ・朝食 382円
- ・昼食 505円
- ・夕食 505円

③ 対象者のみの加算

項 目	日額	備 考
送迎加算	552	片道につき
緊急短期入所受入加算（7日間） （家族の疾病等は14日間）	270	
医療連携強化加算	174	
長期利用者に対する短期入所生活介護（31日目より）	△90	

④ 要支援加算

項 目	日額	備 考
機能訓練体制加算	36	
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	54	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数×8.3%
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）		所定単位数×2.7%
合計	90	